

令和3年度第10回南関町農業委員会会議録

令和4年1月11日(火)
午前9時25分開会
南関町役場 庁議室

一、開会宣言

二、議事日程

1. 開 会

2. 農業委員憲章朗読

7番 片山 カツ子 君

3. 会長挨拶

4. 議事録署名人の指名

6番 西山 良輔 君

7番 片山 カツ子 君

5. 議 事

第32号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

第33号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

第34号議案 非農地判断について

第35号議案 農用地利用集積計画の承認について

報告第14号 許可不要転用届について

報告第15号 合意解約について

6. 閉 会

三、出席委員は次のとおりである。(11名)

会長 竹島 久利 君

1番 片山 幸次 君

3番 菅原 和義 君

5番 荒木 茂 君

7番 片山 カツ子 君

9番 大倉 公泰 君

副会長 釘崎 眞貴子 君

2番 橋本 勝 君

4番 末竹 信雄 君

6番 西山 良輔 君

8番 山本 精武 君

四、欠席委員は次のとおりである。(0名)

五、本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

事務局長 田口 明 君

書 記 齋 田 士 郎 君

令和3年度第10回南関町農業委員会会議録

議事の経過

-----○-----

開会 午前9時25分

1. 開会

○副会長（釘崎 眞貴子君） それでは、ご起立ください。今日は皆様、明けましておめでとうございます。新しい庁舎で時間がまいりましたので、第10回南関町農業委員会総会を開会いたします。礼。

○事務局長（田口 明君） おはようございます。今年もよろしく願いいたします。本日は委員の皆様、全員ご出席でありますので、総会が成立することをご報告いたします。

-----○-----

2. 農業委員憲章朗読

○事務局長（田口 明君） それでは、農業委員会憲章朗読を7番、片山委員さん、よろしく願いいたします。

○7番（片山 カツ子君） （農業委員憲章は省略）

○事務局長（田口 明君） ありがとうございます。

それでは、総会開催にあたり、会長挨拶をお願いいたします。

-----○-----

3. 会長挨拶

○会長（竹島 久利君） 改めまして、おめでとうございます。

先ほど副会長のほうから話もありましたが、今年、4日から役場のほうは開庁して出発しておりますが、委員会としては今日が実質的出発でございます。また今年もよろしく願いしときます。

ところで、コロナのほうもだいぶ落ち着いたと喜んでおりましたところ、またオミクロン株のほうが又ポチポチと出てきているような状態でございます。そんな中、前年の11月頃ですか、12月の末だったかですかね、ある人から2件ほど話がありまして現地に行って調査をしましたが、一応、米の価格が安くなったもので、百姓を辞めたいということで話がありました。百姓やめるのはいいけど、今度はその田んぼはどうしようかということで、山林にしたいという話が出てきたもので、それはちょっと待ってくれというふうに私も止めたんですけど、やっぱり誰も作り手がおらん、また人も貸してもへんぴなところで作り手もおらんだらうということでどうしようかと迷ってるところで山林にしたらよからうということで、私のほうに相談がきたんですけど、それはちょっと待ってくれということで止めて、一応中

間管理機構のほうに相談をしたらどうですかということで話を切りましたが、今からその状態でもっともっと増えるような状態でございます。確かに増えると思います。

それともう一つ、空き家バンクのほうで田んぼが付随してきているやつがいっぱい出てきているわけですね。それを何とか登記できんかどうかということで相談もありましたけれども、今は空き家バンクのほうで五畝だったかな。この前出てるのは。五畝だったかな、それが一つでてきているような状態ですけど、ほかに物件も1反か2反ぐらいあるような状態もあるわけですね。だから南関町のほうも、もうそろそろ下限面積を見直さないかかなということをお一人で思っていました。そういうことで皆さん方もいろいろ相談あると思いますけど、よく注意をして諮っていきたいと思いますので、よろしくお願ひしときます。

○事務局長（田口 明君） はい、ありがとうございます。

それでは、南関町農業委員会会議規則第4条により、以降の議事の進行は竹島会長にお願いいたします。

なお、発言しようとする委員は、議長の許可を受けなければならないとなっております。また、携帯電話につきましては、音が鳴らないように対応をお願いいたします。

それでは、竹島会長、よろしくお願ひいたします。

-----○-----

4. 議事録署名人の指名

○議長（竹島 久利君） それでは、これより議事に入ります。

今回は議事録署名人として6番西山委員、7番片山委員をご指名をいたします。よろしくお願ひします。

なお、今回も前回に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため本総会の開催時間をできる限り短縮することを目的とし、事務局の行う議案書の説明については事前に資料を配付しておりますので、必要最小限といたします。

よろしくお願ひをいたしておきます。

-----○-----

5. 議 事

○議長（竹島 久利君） それでは、これより議案審議に入ります。

第32号議案、「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

それでは、本案について現地調査に出向されました委員さんより説明をお願いをいたします。

9番、大倉委員お願いします。

○9番（大倉 公泰君） おはようございます。この議案第32号はシルバー人材センターの地図を見てもらうとわかります。シルバー人材センターにいったすぐの左側の土地でございます。議案第32号、農地法第3条、申請番号428番の所有権移転申請についてご説明をいたします。

売渡人から売受人への売買による所有権移転の申請となっております。

現地確認を行い、申請書等により協議、検討した結果、農地法第3条第2項各号の不許可要件には該当しておらず、申請は妥当と思われます。

どうぞご審議をよろしくお願ひいたします。

○議長（竹島 久利君） ありがとうございます。

続きまして、5番荒木委員、お願いします。

○5番（荒木 茂君） 議案第32号、農地法第3条、申請番号436番の所有権移転申請についてご説明いたします。

渡人から受人への売買による所有権移転の申請となります。

現地確認を行い、申請書等により協議、検討した結果、農地法第3条第2項各号の不許可要件には該当しておらず、申請は妥当と思われます。

ご審議、よろしくお願ひいたします。

○議長（竹島 久利君） ありがとうございます。

続きまして、4番末竹委員、お願いします。

○4番（末竹 信雄君） 議案第32号、農地法第3条、申請番号437番の所有権移転申請についてご説明いたします。

譲渡人から受人への売買による所有権移転の申請となります。

現地確認を行いまして、申請書等により協議、検討した結果、農地法第3条第2項各号の不許可要件には該当しておらず、申請は妥当と思われます。

ご審議を、よろしくお願ひいたします。

○議長（竹島 久利君） ありがとうございます。

各委員さんの説明が終わりましたが、何かご意見ご質問ございませんか。何かございませんか。

（なしの声）

○議長（竹島 久利君） ないようでございますので、採決をいたします。

第32号議案について、原案どおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（竹島 久利君） 異議なしと認め、第32号議案を原案どおり決定をいたします。

続きまして、第33号議案、「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

案件は、4件の5筆でございます。

本案について、令和3年9月に担当地区の大倉委員、山口委員の両名と事務局の担当で、現地調査に出向かれておりますので、現地調査に出向かれた委員さんより説明をお願いします。9番、大倉委員。

○9番（大倉 公泰君） 議案第33号、農地法第5条、申請番号448番から451番の一時転用申請についてご説明いたします。

一時転用の目的は、沈砂池及び駐車場です。

現地調査を行い検討したところ、農地区分に応じた適した許可基準である「立地基準」、農地転用の確実性等を判断する「一般基準」ともに条件を満たしていると判断されております。また、排水計画、被害防除計画ともに間違いのないと思われま

す。

どうぞ、ご審議をよろしく願いいたします。

○議長（竹島 久利君） ありがとうございます。

委員の説明が終わりましたが、何かご意見ご質問ございませんか。何かございませんか。

（なしの声）

○議長（竹島 久利君） それではないようでございますので、採決をいたします。

第33号議案について、原案どおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（竹島 久利君） 異議なしと認め、第33号議案を原案どおり決定をいたします。

続きまして、第34号議案、「非農地判断について」を議題といたします。

本件は、2件の3筆でございます。

本案について、現地調査に出向かれた委員さんより説明をお願いします。

8番、山本委員。

○8番（山本 精武君） 8番の山本です。去年の21日に現地確認に事務局と3人で行きました。場所は、ここは大きい地図建物がありますけれども、うすま苑だと思います。中九州ゴルフ場のすぐ近くです。現況は、4、5年管理されていないような状態でした。

議案第34号、非農地判断、申請番号434番についてご説明いたします。

地目は田、現況は「原野」となっています。

現地確認を行い検討した結果、農地法第2条第1項の「農地」には該当しないと

判断され、申請は妥当だと思われま

す。皆さんのご審議ほど、よろしくお願

いします。

○議長（竹島 久利君） 続きまして、5番荒木委員、お願いします。

○5番（荒木 茂君） 議案第34号、非農地判断、申請番号210450番についてご説明します。

地目は田、田んぼになっております。現況は「山林・原野」となっています。

現地確認を行い検討した結果、農地法第2条第1項の「農地」には該当しないと判断され、申請は妥当と思われま

す。ご審議、よろしくお願

いします。

○議長（竹島 久利君） ありがとうございます。

委員の説明が終わりましたが、何かご意見ご質問ございませんか。何かございませ

んか。

（なしの声）

○議長（竹島 久利君） ないようでございますので、採決をいたします。

第34号議案について、原案どおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（竹島 久利君） 異議なしと認め、第34号議案は原案どおり決定をいたしま

す。

続きまして、第35号議案、「農用地利用集積計画の承認について」を議題といた

たします。

本案は、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画3件の20筆でござ

います。

内容は、配布しておりますので、内容を見てください。

本件について何かご意見・ご質問はございませんか。ご質問ございませんか。

（なしの声）

○議長（竹島 久利君） それでは、ないようでございますので、採決をいたします。

第35号議案について、原案どおり承認することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（竹島 久利君） 異議なしと認め、第35号議案は原案どおり承認をされまし

た。

続きまして、報告第14号、「許可不要転用届について」を議題といたします。

本件について、報告内容を配布済みでございますので、これで終了させていただきます。

続きまして、報告第15号、「合意解約について」を議題といたします。

本件については、報告内容を配布済みでございますので、これにて終了させていただきます。

これで、本日の議案は全て終了いたしました。

-----○-----

6. 閉 会

○議長（竹島 久利君） 本日の議決事件等の字句の整理を、議長に一任していただき
たいと思いますので、異議ありませんか。

（はいの声）

○議長（竹島 久利君） 異議なしと認め、処理することにいたします。

皆様方には、慎重審議をいただきありがとうございました。これをもちまして、
議長の席を降りさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局長（田口 明君） 竹島会長、ありがとうございました。

それでは、閉会を副会長、お願いいたします。

○副会長（釘崎 眞貴子君） はい、それではご起立ください。

本日もご審議いただきまして、ありがとうございました。これをもちまして、第
10回総会を閉会させていただきます。お疲れさまでした。ありがとうございました。
た。

-----○-----

閉会 午前9時45分

本案は顛末相違ないことを認め、ここに署名します。

南関町農業委員会会長

議事録署名人

議事録署名人